

全国市長会関東支部提出要望(案)

令和6年4月24日

千葉県市長会

目 次

第 1	都市行財政の充実強化について	3
1	地方創生移住支援事業に係る地域要件の緩和について	3
2	緊急防災減災事業債の期間延長早期決定について	3
3	市町村による公立病院の経営の安定化及び地域医療の充実強化に向けた取組に対する財政支援について	4
第 2	保健福祉行政の充実強化について	5
1	保育所等の保育料及び給食費の無償化について	5
2	国民健康保険における財政支援の拡充について	5
3	予防接種法に基づく定期予防接種における市町村の費用負担の軽減について	6
4	障害福祉サービス等報酬水準の底上げについて	6
5	こども誰でも通園制度（仮称）における地域性への配慮について	7
6	国民健康保険制度の早期の全国一本化について	7
7	介護支援専門員の人材確保及び処遇改善について	7
8	国による加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助制度の創設について	8
9	带状疱疹ワクチンの定期接種化及び助成制度の創設について	9
10	公立病院の医療職確保への支援について	9
第 3	生活環境行政の充実強化について	10
1	鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業に対する財政支援の拡充について	10
第 4	都市基盤の整備促進について	11
1	北千葉道路の早期整備について	11
2	公共施設等に対する地方財政措置の拡充について	11

3	成田空港の更なる機能強化に伴う交通アクセスの強化について	12
4	国道51号の整備について	13
5	JR総武本線におけるダイヤ改正への地域の意見の反映及び内容の説明について	13
6	集団的農用地の都市的土地利用について	13
7	地域公共交通の維持確保について	14
第5	教育文化行政の充実強化について	15
1	学校給食費の無償化について	15
2	GIGAスクール構想の実現に向けた財政支援について	15
3	安全・安心で良好な教育環境の充実について	17
4	スクールカウンセラーの派遣の充実について	17

第 1 都市行財政の充実強化について

都市行財政の充実強化を図るため、次の事項について積極的な措置を講じるよう要望する。

1 地方創生移住支援事業に係る地域要件の緩和について

地方創生移住支援事業は、地方へのU I Jターンによる起業・就業者の創出等を目的としており、移住者の移住先の地域要件として、東京圏外の道府県または東京圏のうち条件不利地域の市町村としている。

地方創生移住支援事業の地域要件の緩和により、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用して、人口減少の著しい地域への移住増加や起業・就業の増加につながることが期待される。

については、地域おこし協力隊などと同様に一定基準以上の人口減少が著しい地域を「東京圏外」の地域と見なすなど、地域の実情に応じた柔軟な対応ができるよう、交付対象となる地位要件の緩和を図ること。
(銚子市)

2 緊急防災減災事業債の期間延長早期決定について

先日発生した能登半島地震により、石川県珠洲市、輪島市を中心として広い範囲で大きな被害が出ており、平時からの災害に対する備えの重要性はより高まっている。特に行政においては、災害時における市民の生命と健康を守る責務を果たすため、防災基盤の整備や避難所等の機能強化が必要不可欠である。

については、今後も地方公共団体が、計画的かつ安定的に防災・減災対策を進めるために、令和7年度末を期限とする緊急防災減災事業債について、令和8年度を待たずに、早期に期間を延長すること。

(柏市)

3 市町村による公立病院の経営の安定化及び地域医療の充実強化に向けた取組に対する財政支援について

地域の中核病院として、広域的に救急医療や高度医療などを提供している東千葉メディカルセンターをはじめ、救急医療等の政策医療を担う多くの公立病院については、都道府県による保健医療計画の達成に向け将来にわたり安定的な経営を求められているが、依然として厳しい経営を強いられており、市町村の負担は大きい。

また、公立病院は新型コロナウイルス感染症対応において、大きな役割を果たしており、経営を強化して今後も新興感染症に備える必要がある。

については、公立病院の経営の安定化による地域医療体制の維持確保に向け、既存の地方財政措置について、地域の実情に応じて、さらに拡充するとともに、地域の中核病院を対象とした直接的な支援制度を構築すること。

(東金市)

第2 保健福祉行政の充実強化について

保健福祉行政の充実強化を図るため、次の事項について積極的な措置を講じるよう要望する。

1 保育所等の保育料及び給食費の無償化について

少子化対策は、国を挙げて取り組むべき喫緊の課題であり、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、国民が安心して子どもを産み育てられる社会の実現が必要である。

については、国の責任において、保育所等の保育料及び給食費の無償化の財源措置を講じること。

(船橋市)

2 国民健康保険における財政支援の拡充について

国民健康保険では、加入者の所得水準が低い一方、加入者の年齢構成が高く、医療費水準が高くなる等の構造的な問題があり、被保険者の保険料負担が一層重い状況となるなか、一人当たりの医療費はさらに増加傾向にある。

また、令和4年度から開始した子どもに係る均等割保険料軽減措置において、対象は未就学児に限定され、軽減割合も5割となっているが、子育て世帯の更なる負担軽減を図るためには、より一層の制度拡充が必要である

については、次の事項について適切な措置を講じること。

- (1) 持続可能な国民健康保険制度を確立するため、国による財政支援を拡充すること。

(松戸市、野田市、八千代市、袖ヶ浦市)

- (2) 低所得者世帯や子育て世帯に対する負担軽減策を国の責任と負担において、さらに拡充・強化すること。

(松戸市、袖ヶ浦市)

- (3) 子どもに係る均等割保険料軽減措置の対象年齢や軽減割合の拡充のための財政措置を図ること。

(野田市、八千代市)

3 予防接種法に基づく定期予防接種における市町村の費用負担の軽減について

予防接種は伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防し、国民の健康の保持に寄与するものである。予防接種法に基づく定期予防接種の対象となる疾病の拡充、新たなワクチンの導入等により、市町村の財政負担が重くなっている。接種にかかわる費用については、A類疾病では9割、B類疾病では3割程度が地方交付税により措置されているが十分ではない。

については、予防接種法に基づく定期予防接種に必要な財源については、交付税措置によらず国庫補助金等により全額を負担すること。

(茂原市)

4 障害福祉サービス等報酬水準の底上げについて

障害福祉サービス事業所等は、国費を原資とした負担金である障害福祉サービス等報酬と利用者から徴収する負担金を基に運営を行っているが、事業所からは障害福祉サービス等報酬だけでは、円滑で安定的な事業所運営は難しいとの声が上がっている。

また、補助金として障害福祉サービス等報酬に独自の運営費補助の上乗せを行い、事業所の支援を行っている自治体もあり、自治体間の事業所の偏在が懸念される。

については、障害福祉サービス事業所の円滑で安定的な運営及び障害福祉サービスの展開に地域格差が生じることのないよう、障害福祉サービス報酬水準の底上げを行うこと。

(習志野市)

5 こども誰でも通園制度（仮称）における地域性への配慮について

こども誰でも通園制度（仮称）の実施にあたっては、次の事項について適切な措置を講じること。

- （1）地域の実情を踏まえ自治体の判断により実施できるような制度設計にすること。
- （2）全国で画一的に実施する場合は、実施にあたっての費用負担については全額国費で負担すること。

（勝浦市）

6 国民健康保険制度の早期の全国一本化について

国民健康保険は、近年、制度を支える被保険者数が減少しており、その結果、保険料収入は減少し、財政運営は厳しい状況となっている。今後、国民健康保険の被保険者がさらに減少し続けると、地方自治体単位での運営で、国民健康保険制度を安定的で持続可能なものとすることは困難である。

については、国民健康保険が国民にとって公平な制度となるよう、国民年金制度と同じく国民健康保険制度の早期の全国一本化を実現すること。

（流山市）

7 介護支援専門員の人材確保及び処遇改善について

高齢者人口が増加し、困難事例も増加している中で、介護サービス従事者は、精神的・身体的負担が増大し、離職者が多く、若い世代の担い手も少ない状況である。特に、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所における介護支援専門員や主任介護支援専門員の人材不足については、地域包括ケアシステムを推進していくうえで大きな課題となっている。

また、介護職員は処遇改善加算で賃金が増額されているが、介護支援

専門員にはなく、このままでは専門性や業務内容に見合わない賃金の状況となり、離職が進む可能性がある。今後、介護認定者数の増加が予測される中で、在宅で介護サービスを受けられるようにするには、介護支援専門員や主任介護支援専門員の人材確保及び処遇改善は急務である。

については、次の事項について適切な措置を講じること。

- (1) 介護支援専門員・主任介護支援専門員等の介護従事者についてベースアップ等の支援加算の対象に含め、給与水準を引き上げること。

(印西市、南房総市)

- (2) 介護支援専門員・主任介護支援専門員等の介護従事者の更新研修を見直すこと。

(印西市)

- (3) 介護支援専門員・主任介護支援専門員等の介護従事者の精神的支援を含めた処遇改善に取り組むこと。

(印西市)

8 国による加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助制度の創設について

加齢性難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にする等から社会的孤立の要因となり、脳機能の低下やうつ病、認知症につながると考えられている。

加齢性難聴には補聴器使用が有効であるが、高額であり、障害者(児)・難病患者等を対象とする補装具費支給制度はあるものの、その対象者は限られることから、高額な自己負担が補聴器普及にあたっての阻害要因となっている。

また、加齢性難聴による補聴器の購入助成について、市区町村で独自の助成制度を設けている自治体もあるが、軽度・中等度難聴者に対しての全国一律の補助制度はない。

については、加齢性難聴者の補聴器購入に対する全国一律の公的補助制度を創設すること。

(白井市、匝瑳市)

9 带状疱疹ワクチンの定期接種化及び助成制度の創設について

带状疱疹は、過去に水痘に罹患した方が、加齢、過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏する水痘・带状疱疹ウイルスが再活性化し、発症する。

日本人は、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症すると言われており、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースもある。

ワクチン接種によって、発症を予防する有効性は明らかであり、带状疱疹罹患による深刻な健康被害を未然に防止する取組は重要である。

については、带状疱疹ワクチンの接種を促進するため、早急に予防接種法に基づく定期接種の対象とするとともに、全国統一の助成制度を創設すること。

(山武市)

10 公立病院の医療職確保への支援について

病院に勤務する医師・看護師・薬剤師等の医療職は地域等で偏在する傾向にあり、当地域の公立病院では、医療職確保が慢性的に困難な状況である。特に厚生労働省が発表している医師偏在指標では全国平均225.6に対し、山武長生夷隅医療圏では145.1（335二次医療圏中302位）と医師不足が顕著である。また、看護師については千葉県全体で不足しており、薬剤師については薬局に偏在している。

については、今後の高齢化による医療需要の増大を鑑み、地域の実情に応じた医療職確保体制を早期に構築すること。

(大網白里市)

第3 生活環境行政の充実強化について

生活環境行政の充実強化を図るため、次の事項について積極的な措置を講じるよう要望する。

1 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業に対する財政支援の拡充について

近年、野生鳥獣による農作物等の被害は過疎化・高齢化の進展等による耕作放棄地の増加や集落コミュニティの脆弱化に伴い深刻となっている。このような被害が拡大すると、農業経営を脅かすと共に、営農意欲の減退を招き、耕作放棄地の増加や離農に大きな影響を与える。

鳥獣被害防止総合対策交付金は、国からの配分額を超えた個体については、翌年度の申請となり、報償費の受け取りが次年度になってしまうことが、捕獲意欲の低下につながっている。また、国の配分額に対して執行残が発生すると、翌年度の国庫金の配分が減額される。そのため、毎年十分な予算要求、事業申請が出来ていない現状がある。

については、次の事項について適切な措置を講じること。

- (1) 鳥獣被害防止総合対策交付金について、国や県の助成措置を継続し、予算を十分に確保すること。
- (2) 鳥獣被害防止総合対策交付金について、鳥獣の捕獲件数の増減に応じて柔軟に対応し、市町村の負担額が減少するよう、交付金制度の拡充を図ること。

(いすみ市)

第4 都市基盤の整備促進について

都市基盤の整備促進を図るため、次の事項について積極的な措置を講じるよう要望する。

1 北千葉道路の早期整備について

北千葉道路は、東京外かく環状道路と成田国際空港を最短で結び、首都圏の国際競争力、災害時における緊急輸送道路ネットワークの強化に資するとともに、周辺道路の渋滞緩和等による物流等の効率化や商工業の振興など地域の活性化に寄与する大変重要な道路である。

令和3年度には、東京外かく環状道路から市川市大町付近までの3.5kmについて、国の権限代行により新規事業化された。

ついては、次の事項について適切な措置を講じること。

(1) 東京外かく環状道路から市川市大町付近までの3.5kmの事業中区間の早期完成を図ること。

(市川市)

(2) 北千葉道路は全線が同時供用開始することで、事業効果が発現されることから、未事業化区間の早期事業化を図ること。

(市川市、鎌ヶ谷市)

2 公共施設等に対する地方財政措置の拡充について

国庫補助金や公共施設等適正管理推進事業債の対象とならない市役所庁舎、交付税措置のない施設の除却事業については、事業先送りの状態となっている。

また、学校施設については、建築資材や労務単価の高騰、近年学校施設に求められる教育環境の改善や学校機能の強化により、事業費は増加の一途をたどっている。

については、公共施設等の更なる適正管理が推進されるよう、次の事項について適切な措置を講じること。

- (1) 公共施設等適正管理推進事業債の対象外としている「公用施設、公営住宅、公営企業施設及び社会基盤施設（所謂、公用等施設）」においても対象施設とすること。
- (2) 公共施設等適正管理推進事業債における除却事業についても地方財政措置（交付税措置）を講じること。
- (3) 社会情勢による物価高騰、労働者不足・労働環境改善に伴う労務単価の増加、学校施設等の機能強化に伴う事業費の増加など、実情に応じた国庫補助金及び負担金を算定すること。

(館山市)

3 成田空港の更なる機能強化に伴う交通アクセスの強化について

成田空港の更なる機能強化の進展や新型コロナウイルス感染症収束後における航空需要の回復に伴い、成田空港までの鉄道アクセスに対する需要は、大幅な増大が見込まれる。また、東関東自動車道や首都圏中央連絡自動車道などと連携した広域的な道路ネットワークの拡充による利便性向上、さらには防災機能向上が喫緊の課題である。

については、次の事項について適切な措置を講じること。

- (1) 都心直結線の整備をはじめ、成田スカイアクセス線とJR線が併設されている単線区間の複線化や、深夜帯における成田空港発着電車の増発についての鉄道事業者への働きかけなど、空港への鉄道アクセスの向上を推進すること。
- (2) 圏央道の未整備区間及び、暫定2車線区間の4車線化など、早期開通に向けて整備促進を図ること。
- (3) 国道51号の成田拡幅及び大栄拡幅による4車線化を速やかに実施すること。

(成田市)

4 国道51号の整備について

国道51号は、千葉県千葉市を起点とし茨城県に至る主要な幹線道路である。

しかしながら、2車線区間において、慢性的に著しい交通渋滞を引き起こす箇所や、歩道の未整備区間もあり、地域住民の利便性や安全な歩行に支障をきたしている。

また、大規模災害時等の有事の際に、被害の拡大防止と迅速な災害復旧を妨げる恐れもある。

については、国道51号の佐倉市区間のうち坂戸交差点より東側の4車線化と歩道整備について早期に事業化すること。

(佐倉市)

5 JR総武本線におけるダイヤ改正への地域の意見の反映及び内容の説明について

JR総武本線は、通勤・通学をはじめ、地域住民の生活に欠くことのできない交通手段であり、まちづくりや産業・観光の基盤として重要な役割を果たしている。

については、利用者の利便性に直結するダイヤ改正の実施に際しては、事前の情報提供や周知徹底を図るとともに、検討段階において、地域の意見を反映する仕組みを創設すること。

(旭市)

6 集团的農用地の都市的土地利用について

国が進める農業振興地域の整備に関する法律の改正の検討において、集团的農用地の除外要件を厳格化する方向性が示されている。

一方で、国では、「コンパクト・プラス・ネットワーク」を基軸に、地域公共交通と連携したうえで、都市機能の集積により、暮らしやすいまちづくりを推進することとしている。

については、農業振興地域の整備に関する法律の改正の際は、都市計画法第2条の都市計画の基本理念等も踏まえ、集团的農用地が近隣に存在する駅周辺のまちづくりなどの障害とならないよう、「コンパクト・プラス・ネットワーク」を念頭においた地方自治体による主体的な取組について、十分配慮すること。

(市原市)

7 地域公共交通の維持確保について

現在、国においては、地域の生活交通ネットワークを確保維持するため、地域公共交通確保維持事業を通じて、バス交通、デマンド交通等への支援を行っている状況であるが、急速な人口減少、物価高による燃料費や人件費の上昇、慢性的な運転手不足などから、地域公共交通を取り巻く環境は悪化の一途を辿っており、それに伴い地方自治体の公費負担も年々増加傾向にある。

については、次の事項について適切な措置を講じること。

- (1) 地域特性や実情等を踏まえ、更なる充実に向けて、地域公共交通確保維持事業について、補助率の引上げや補助要件を緩和すること。
- (2) 公共交通機関における運転手不足を解消するため、先端技術の活用なども含め、更なる対策を講じること。

(君津市)

第5 教育文化行政の充実強化について

教育文化行政の充実強化を図るため、次の事項について積極的な措置を講じるよう要望する。

1 学校給食費の無償化について

学校給食は、食育を推進するうえで極めて重要な教材であり、学校教育の大きな柱となる教育活動の1つである。学校給食の実施に要する費用のうち、食材料費については、保護者が「給食費」として負担しなければならない、物価高騰の影響などもあり経済的負担は大きい。

独自の基準を設けて学校給食費の無償化を実施している自治体もあるが、事業の継続には財政的負担が大きく地域間格差が生じているところである。

少子化対策は国を挙げて取り組むべき喫緊の課題であり、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育てしやすい環境の充実を図ることが必要である。

については、国において学校給食費の無償化に向けた新たな制度を確立し、財政的支援を実施すること。

(木更津市、八街市、富里市、香取市)

2 G I G Aスクール構想の実現に向けた財政支援について

国のG I G Aスクール構想を受け、児童生徒に1人1台端末を整備し、I C Tを活用した教育活動を展開している。

G I G Aスクール構想を推進するにあたり、端末の保守管理やI C T支援員、授業支援等のソフトウェア等に係る経費が経常的に必要となり、さらに端末の更新時において多大な費用が発生する。

また、教育DX推進に係る教育データ利活用と校務DXを活用した個別最適化・協働学習推進及びCOCOLOプラン等各種計画を実施するためにも多大な費用が必要となる。

国において端末の更新等に対する財政支援の方針が示され、当初整備時より補助上限は引き上げられたが、物価等が高騰している状況を鑑みると十分な支援とは言えず、自治体の財政運営に支障をきたすことが懸念される。

については、次の事項について適切な措置を講じること。

- (1) 教育DX推進に係る教育データ利活用と校務DXを活用した個別最適化・協働学習推進及びCOCOLOプラン等各種計画の実施のため、学習系アプリ・校務系システム、児童生徒用及び教職員用端末に加え、ネットワーク・データセンター・サーバ等の校内外ICT環境の導入・継続・故障対策・研修・サポート費用等に係る国の財政的支援を拡充すること。

(我孫子市)

- (2) 財政支援の際には、具体的な方針を早期に示し、地域の実情に見合った財政支援を行い、地方交付税による地方財政措置ではなく、恒常的な国庫補助制度で行うこと。

(我孫子市)

- (3) 端末の更新費用について、全額国費措置とすること。

(我孫子市)

- (4) 1人1台端末の環境を継続的かつ円滑に運用できるよう、GIGAスクール構想を推進するための経費について、必要な財政支援を国において行うこと。

(浦安市)

3 安全・安心で良好な教育環境の充実について

学校教育の機会均等を確保し、安全・安心かつ快適な学校教育環境を確保するために、公立学校施設整備に係る新增築事業、改築事業、地震補強事業、大規模改造事業、長寿命化改良事業、統合改修事業及びその他各種事業について、設置者の計画事業が円滑に実施されることが重要である。

については、次の事項について適切な措置を講じること。

- (1) 予算総額の充実、補助要件の緩和や実情に即して補助率・補助単価を引き上げること。

(鴨川市、富津市)

- (2) 少子化等に伴う教育施設の統廃合に関し、施設の老朽化等の状況によりやむを得ず解体する場合や、遊休施設となった後に他目的で利活用をする場合について、その工事費や改修費を補助事業の対象として認める弾力性のある補助制度を創設すること。

(鴨川市)

- (3) 国庫補助時限が令和6年度までと明示されている屋外教育環境(グラウンド)の整備に関する事業の延長、もしくは代替事業を創設すること。

(富津市)

4 スクールカウンセラーの派遣の充実について

学校の抱える問題は複雑化、多様化しており、その対応のためにスクールカウンセラーの存在は重要となっている。

しかし、相談や要望件数が多く、現行の派遣日数は不十分である。特に小学校では極めて相談可能日数が少なく、継続して相談活動を行うことが難しい状況である。

については、児童・生徒、保護者、教職員のニーズに応じた相談や要望活動を行うため、スクールカウンセラーの派遣日数の増加を考慮し、スクールカウンセラー等活用事業の補助金の予算拡充すること。

(四街道市)